



働くもののいのちと健康を守る
全国センター

JCHS

全国センター通信

働くもののいのちと健康を守る全
国センター
発行責任者：秋山 正臣
〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4
平和と労働センター・全労連会館6階
Tel (03) 5842 - 5601
年額1,500円
(送料込、会員は
会費に含む)





2024年を、すべての職場や地域で 「安全衛生」を実現させる年に

働くもののいのちと健康を守る全国センター 理事長 埜田 和史



2023年は、皆様にとってどのような年でしたか。
私にとっては長かったコロナ禍トンネルを抜け、初めの頃は久しぶりの光景にワクワクしていたのですが、すこし落ち着いて国内外の現実が目に入ると、戦争、地球温暖化、貧困、格差、ハラスメント、政治腐敗…など、コロナ禍で「目隠し」されていた問題が「深刻さを増して一気に噴出した」、そのような一年でした。

平和を求める声を更に大きく

ロシアのウクライナ侵略やイスラエルの圧倒的な軍事力を駆使してのガザ殲滅作戦では、無抵抗な市民や子供たちが殺戮される様子を日々のニュース映像で見せつけられると、まるで加害者側に立って「黙認」しているようで心が荒む思いになります。憲法9条をもつ国民として見過ごすことは許されません。平和を求める国内外の組織・民衆と連帯した行動を取る必要があります。

「戦争は最大の人権侵害」です。平和を求める声を世界で、日本でさらに広げていきましょう。

国内の状況では、年末に開催した地方センターの交流集会で各地からハラスメント相談の急増が報告されました。コロナ禍を通じて進行した職場内での分断や孤立が、不当な扱いを受けても身近に相談する仲間もなく、働く権利や尊厳を踏み躪られている労働者を増加させたと思っています。

「設立宣言」を基調に

全国センターは1998年に「働くものの労働・仕事や社会的要因により起こる健康障害と災害・疾病



などを防止し、職場と地域の安全衛生の確保と完全な補償の実現のために、調査、情報収集、研究、政策提言などの活動を、関係団体(者)、専



木戸の樹下神社 (大津市)
鳥居の向こうの琵琶湖から朝日が昇る (筆者撮影)

門家、地方・地域組織、海外の団体などと交流・連携、協力・共同して進め、働くもののいのちと健康・権利を守る事業を通じて、人間が尊重され、安心して働ける職場・社会の建設に寄与することを目的」に結成されました。心や身体の安全に不安なく働き生活できることは人間の基本的な権利です。

共通の願いの実現にむけて

全国センターは設立から26年目の活動をスタートさせます。これまで積み上げてきた力を、職場や社会で発揮しましょう。

どのような職種職場であっても、安全衛生は働く人たちの共通の願いです。私たちは、全国センター設立時の想いを確信として、2024年をすべての職場や地域で「安全衛生」を実現させる年にしましょう。

〈今月号の記事〉

第26回総会 (概要)	2面
第26回総会発言	3～5面
各地・各団体／東北／宮城	6面
岩手／地方センター交流集会	7面
今年の抱負	8面

「健康で安全第一」の担い手をすべての職場で育てよう

いの健全国センター 第26回総会

2023年12月6日、全労連会館2階ホール(リモート併用)で、働くもののいのちと健康を守る全国センター第26回総会を開催しました。スローガンとして「『健康で安全第一』の担い手をすべての職場で育てよう」を確認しました。参加者は、会場に45人、リモート参加34人(オブザーバー2人含む)でした。

人間が尊重され安心して働ける職場を

冒頭、埜田和史理事長が開会にあたっての挨拶を行いました。「いの健全国センターは結成から25年となりました。今、働く現場の状況はどうでしょうか。医師や教員の働き方をみれば、労働基準法違反状態は明らかです。最低限のいのちと健康、安全を守るための法律が守られていないのです。法違反を国が認めているような状況で、次を担う人がでてなくなるという悪循環です。

私たちはこの25年間、労災認定の支援、認定基準・働くルールの改善に取り組み、前進させてきました。その法律やガイドラインを守らせ、活かして仲間のいのちと健康を守っていかなければなりません。いの健全国センターの結成宣言には「…働くもののいのちと健康・権利を守り、人間が尊重され、安心して働ける職場、社会の建設を…多くの人々と、多くの団体とそして多くの専門家と共に積極的に活動することを宣言します」とあります。心と体の『安全を第一』にかかげた労働と生活の実現はなお、一層重要な課題です。その実現に向けて活発な討論をお願いします」と呼びかけました。

戦争が最大の人権侵害

来賓あいさつにつづき、秋山正臣事務局長が総会議案の提案を行いました(写真下)。今総会では、2024年度の活動方針と昨年提案した「『いの健』結成25年を新たな出発点とした目標と課題」を提案しました。

活動方針では世界の情勢として、ロシアのウクライナ侵攻、ハマスによるイスラエル侵入と、対するイスラエルのガザへのジェノサイドともいえる攻撃など「戦争が最大の人権侵害」であり世界で停戦を求める動きが広がっていることを



挨拶する埜田和史理事長

指摘しました。

全国センターの1年間の活動方針を振り返り

2023年度1年間の活動としては、精神障害の労災認定基準や石綿健康被害救済法改定に対する取り組みを進め、化学物質と健康研究会では、化学物質に関わる症例検討や国が進めている「化学物質の自律的管理」についての検討を行ってきたことが報告されました。

第3回カレッジの開催

2024年度方針では、会議を基本的にリアル開催とすること(オンライン併用)を提起。また、職場の担い手育成を重視し第3回カレッジの開催、単産・地方センターの交流会、担当者会議を行っていきます。また、感情労働研究会(仮称)の設置について検討していくことが提案されました。

一人ひとりの心に

討論では8人の発言がありました。(詳細は3~5ページ)各地・各団体の活動や職場の状況が報告されました。事務局長の総括答弁、決算・予算案を含め活動方針と「25年目を新たな出発点として」は参加者の拍手で確認されました。

最後に田村昭彦副理事長から「4年ぶりにリアルで多くの人が集まることができ、直接声をかけあって情報交換ができ、これが本来の総会だと感じています。コロナ禍で様々に工夫をして活動してきたことも力にしながら、活動を進めていきたいと思えます。働くひとたちの命と健康を守る活動、そしてそれを進める人の育成が急務です。1人1人の心に訴えながら運動を進めていきましょう」と閉会あいさつがあり終了しました。(全国センター 岡村やよい)

第26回総会

第26回総会では、会場とオンラインで8人の発言がありました。要旨を掲載します。

理研は違法な雇止めの撤回を

埼玉センター 南 利之

理化学研究所は2023年3月末までに184人の雇止めを強行しました。その内の2人は、マーモセットという小型サルの飼育や実験業務を担当する技師でした。雇止めにあって、その業務はなくなるという話でしたが、現在も継続して行われ、新しく求人を出している状況です。業務は特別な訓練を受け、動物愛護法や環境省指針を熟知している専門家が必要です。日本中でできる人は何人もいないと言われています。2人は職場復帰を求めてさいたま地裁に提訴しています。理研による違法な雇止めは、無期転換の適用を意図的に避けるための脱法行為です。「紙」とネットで署名活動を行っています。ご協力をお願いします。



地方センターの相談機能強化を

愛知センター 松本 直子

愛知センターでは、特別に4日間の相談日を過労死防止月間中に設けました。残念ながら、マスクなどの宣伝がなかったこともあって、件数は3件でしたが、すべて過労死の問題で深刻な事例でした。過労死防止のためには、職場での活動が基本ですが、そこからもれてしまう人たちに対して相談のり、労災認定への支援、職場復帰につなげることが、また防止にもつながることと思います。もっと社会に「過労死」について関心を持ってもらいたい。いの健センターで全国いっせいの相談日を設けて取り組むことなど検討してもらいたいと思います。



来賓あいさつ

日本共産党参議院議員
倉林 明子

国会では、憲法違反がまかり通っています。日本政府はイスラエルのガザ攻撃に対して「国際法違反」ということもできません。憲法9条を持つ国の首相にふさわしくない。

パーティ券問題で自民党はボロボロです。来年はいのちを脅かす政治にははっきりNO!を突きつける年にしていきましょう。大軍拡にお金を使えば社会保障が切り下げられることは明らかです。コロナ禍でケア労働者に「やりがい」搾取を押し付けてきたことへの反省もまったくありません。一つひとつ要求を実現し、新しい政治を目指して共に頑張りましょう。



自衛隊員の業務事故とハラスメントの深刻な実態

個人会員 佐藤 博文

自衛官の人権弁護団の活動を行っています。「戦争前夜」「戦時体制」がもたらしている自衛隊員とその家族の人権侵害について発言します。元自衛官の五ノ井里奈さんが勇気をもって性暴力に対する告発を行って以降、弁護団への相談件数が1.5倍になりました。他の業種では考えられないようなセクハラが横行している状況です。また、業務事故に関しての相談も増加しています。自衛隊の訓練は半分以上が殺傷(せん滅)訓練です。逃げ場のない上命下服の社会であり、大きなストレスがかかります。戦争トラウマの状況が日本でも急速に広がっています。このリアリティ(次ページへ)



第26回総会

を共有してほしい。国家公務員59.8万人のうち防衛省関係26.8万人、自衛官24.7万人です。「兵士の人権を守ることは誤った戦争をさせない」ことにつながるとも言われています。いの健の重要な課題の1つとして取組んでほしい。

「高齢者の働き方」を考える

生協労連 甘田 芳子



生協労連・いの健対策委員会では、福祉委員会と合同で「高齢者の働き方を考える交流会」を開催しました。生協でも職員全体として再雇用者も増え、処遇改善や職場環境改善が必要となっていました。そこでアンケート調査にも取り組み、働き方の実態や課題・要求をまとめてきました。段差の解消や運転業務にあたる職員についての時間制限など改善が進みました。

ずっといきいきと働き続けられる職場づくりを進めていきたいと思えます。委員会としては、来年度の方針として、カスタマーハラスメント・セクシャルハラスメントの調査、対応方針について提言を行うこと、「大人の発達障害」についてのパンフレットづくりを予定しています。

労災被災者の掘り起しと医療機関の連携

建交労 菊池 彰人

医師不足の深刻さが問題になっていますが、労災職業病を診る医師も減っています。医療機関の統合や専門医師の引退でじん肺・振動病などの検査や診断がで

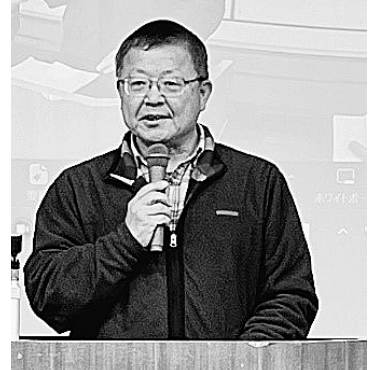


きなくなっています。それによって労災が打ち切りになるケースもあります。医療機関とともに患者の掘り起しの活動を進め、労災認定を勝ち取ってきた歴史があります。職業病の根絶のためには医療機関の役割は重要です。神奈川では約4年前に民医連と建交労が協力して、振動病の取り組みが進められるようになりました。2024年度の民医連振動病交流会は神奈川で行われます。

活動推進のために

宮城センター 遠藤 利美

東北セミナーを11月18日に仙台で開催しました。実行委員会を2回行い「メンタルヘルスの相談対応」と「女性が健康に働くために」の2つをテーマにすることにしました。



相談対応として、産業カウンセラーからの事例紹介と傾聴についての講義を受けました。傾聴のロールプレイは普段の自分の癖もわかり、日常の活動に活かせるものになりました。女性の働き方では、産婦人科医師から「女性のライフスタイルと体の変化について」の講義を受けました。宮城センターへの相談は件数そのものは減っていますが、深刻な相談が増えているように思います。特に労働組合のない職場での無権利状態にはびっくりします。働くものの基本的な権利が守られず、誰に訴えても相手にしてもらえずという相談が多いのです。その中でも認定こども園で園長のパワハラに対して、25人の職員で労働組合を結成するという事例もありました。泣き寝入りせず、できるだけ労組に繋げて解決を図るよう取り組んでいます。

「ジェンダーと労働」をテーマに

九州セミナー 日高 琢二

コロナ禍は九州セミナー本来の活動スタイル、「一堂に集まってみんなで学び励ましあう」という原点を脅かすものとなりました。3年間はセミナーも準備の会議も原則WEBでしたが、今年からは活動の基軸を本来の組織・個人が一堂に集い励ましあう場への再構築をはかることとして進めてきました。6月にはプレ企画として「ジェンダーと健康」を福岡市で開催し、会場とWEB合わせ143人が参加しました。



(次ページへ)

第26回総会

セミナー本番は、11月18、19日の両日、宮崎市において「性差別と人間らしく働く権利～ジェンダー平等社会を一緒に創ろう～」を基本コンセプトに4年ぶりにリアル参加を中心に開催しました。九州・沖縄を中心に現地とオンライン参加を含め約550人が参加しました。

結成30年をむかえて

大阪センター 堀谷 昌彦

大阪労働健康安全センターは結成30年を迎え、10月14日に記念の集いを行いました。全国センターの田村副理事長の記念講演、埜田理事長のあいさつ、近畿ブロックそして大阪の法律家、医療関係者、個人等々の参加によりこれまでの歩みを確認しました。理事会では毎回ミニ学習会を行い参加率も向上してきています。安全衛生基礎講座や単産を対象にした労安担当会会議を開催し、学習・交流を深めています。職場からの報告では、コロナ禍での孤立していく労働者の姿や、人員不足で過密・過重になった労働現場の実態が明らかになりました。



12月にはいの健学習交流会を開催します。今後、学習活動を継続するとともに、より職場に根ざした実践が重要と位置づけて、頑張っていきたいと思っています。

◇◇メッセージ・祝電(敬称略)◇◇

●国際労働機関(ILO)駐日代表 高崎 真一

ロシアによるウクライナ侵攻やイスラエルとハマスの紛争により、多くの労働者や企業の極度の脆弱性が露わになり、仕事の世界は深刻な影響を受けています。経済や社会の混乱は人々の生計と安寧を脅かしており、これまで国連、ILOが取り組んで来た目標の達成が危ぶまれています。そのような中、本年のILO総会では、公正な移行に関する一般討議の決議が採択され、社会正義の実現と貧困撲滅、ディーセント・ワークを支援するためには、公正な移行が不可欠であることが強調されました。今後とも、ILOは国際労働基準に基づき、①経済と雇用の刺激、②企業、雇用、所得への支援、③職場における労働者の保護、④解決に向けた社会対話の活用、を柱に、使命である労働者の福祉の向上、社会正義の実現、世界平和の達成に向け全力で取り組んでいきます。いの健全国センターが「人間らしく生きることのできる社会、人間らしく働くことのできる職場」の実現をめざすことはILOの活動と軌を一にするものであり、あらためて敬意を表します(要旨)。

●全国建設労働組合総連合 委員長 中西孝司

●日本共産党 参議院議員 山下芳生

●日本共産党 衆議院議員 宮本 徹

●全国保険医団体連合会 会長 住江憲勇

第26回総会で選出された役員 (敬称略)

◇理事長

埜田 和史 個人会員

◇副理事長

今村幸次郎 自由法曹団

清岡 弘一 全労連

田中 貴文 じん肺弁連

田村 昭彦 九州セミナー

西澤 淳 全日本民医連

長谷川吉則 個人会員

◇事務局長

秋山 正臣 全労連

◇事務局次長

岡村やよい 全日本民医連

名取 学 全労連

◇理事

赤枝 康広 全教(新)

阿部 眞雄 個人会員

岩橋 祐治 京都センター

内田 博之 医労連

宇野 力 全商連

遠藤 利美 宮城センター(新)

及川 しほ MIC

岡村 和彦 高知センター

門田 裕志 東京センター

鎌田 一 全労働

川上 仁志 石川センター

川口 英晴 JMITU

木幡 秀男 北海道センター

佐々木昭三 個人会員

鈴木 信平 神奈川センター

高垣 英明 愛知センター

田原 崇行 化学一般労連

丹野 弘 大阪センター(新)

寺西 笑子

過労死を考える家族の会

徳山 通 全日本民医連

丹羽 秀徳 国公労連

福富 保名 建交労

船岩 充 山口センター(新)

松浦 健伸 全日本民医連

松橋 陵介 自治労連(新)

山田 敦子 福祉保育労

脇山 恵 民放労連

渡邊 一博 生協労連

◇監事

木田 保男 年金者組合(新)

笹本 健治 金融労連

各地・各団体のとりくみ

東北セ
ミナー

「傾聴」のロールプレイを実施
第15回東北セミナー

11月18日に仙台市五橋のショーケーブルを会場に第15回「働くもののいのちと健康を守る東北セミナー」が行われました。参加者は東北6県から27人でした。

今回のセミナーでは、午前中に「メンタルヘルスに関する相談への対応について」と題して日本産業カウンセラー協会東北支部の太宰信夫氏による全体講演が行われました。午後は2つの分科会に分かれ、産業カウンセラーを講師としたロールプレイングによる相談の実技講習と、宮城厚生協会坂病院の産婦人科医師の船山由有子さんを講師とした「女性が健康で働き続けるために」と題した講座が行われました(写真)。

全体講演では、相談の基本である「傾聴」の意味や目的、態度、基本的な心構え、陥りやすいクセ、実践上のポイント等が例を挙げながら丁寧に繰り返し話され、参加者は自分のこれまでの体験を振り返りながら真剣に聴き入っていました。「相手が聞いてほしいことを聴くことを通して相手との信頼関係を築く。だから傾聴は相談を続ける上での絶対条件」という話は、具体的なノウハウとともに今後の相談活動や組合活動、ひいては日常の生活にも大いに生かせる学びになりました。

午後の講座については、参加者の感想を紹介することで報告に替えたいと思います。



〈実技講座〉

・ロールプレイは大変でしたが、トレーニングが大事だと感じました。イエス、ノーを問う質問をしがちでしたが、そうではなく相手に心の内を話してもらった「返し方」が大事だとコーチから教えていただいた点が大変勉強になりました。

〈「女性が健康で働き続けるために」の講座〉

・女性の一生と身体の変化について知らなかったことが新たな知識となりました。職場のメンタル不調者に多いPMS(月経前症候群)について、精神科受診との関係も含めて勉強になりました。職場でも生理休暇は取得しにくい状況です。先生からのご提案の「健康管理休暇」という呼称は大賛成です。男性を含めて身体のメンテナンスを目的とした素晴らしい考えだと思います。帰ったら労組に提案します。

(宮城センター 遠藤利美)

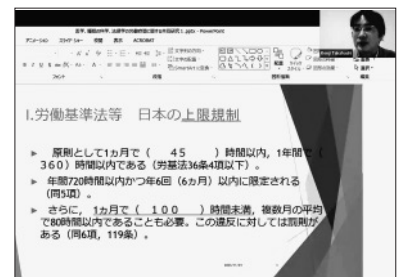
宮城進
める会

睡眠から考える日本の労働規制
第31回総会記念学習会

「宮城県働く人の健康と環境改善をすすめる会」では、2023年11月24日、第31回総会記念学習会として、『睡眠医学・医学・労働法学から考え直す日本の労働時間規制』を行いました。本会は、仙台錦町診療所・産業医学健診センターが開設された際に、診療所を支え・産業医学センターの活動を共に進める目的で結成されています。(尚、いの健宮城センター結成後は、科学者会議会員、医師、弁護士、社労士、社会福祉士、保健師・看護師等で構成され、「宮城センター」との連携を目標に掲げ、全国センターにも加入している団体です。)今回は、日本評論社から発刊予定の『睡眠医学・医学・労働法学から考え直す日本の労働時間規制』の出版記念として、9月の第9回過労死防止学会分科会の発表を内容として開催しました。

講師は、問題提起；高橋賢司(立正大学法学部教

授)、過労死・過労自殺につながる医学上の健康障害とその背景；広瀬俊雄(仙台錦町診療所・産業医学健診センター産業医学センター所



高橋賢司氏のパワーポイントより

長・本会事務局長)、睡眠のメカニズムと睡眠の科学からみた過労死・長時間労働；佐々木司(労働科学研究所首席主任研究員)労働時間の上限規制と深夜労働のあり方；高橋賢司、勤務間インターバルのあり方；川岸拓哉(川崎合同法律事務所)です。主催者とWEB参加者合わせて40名を超す方々が参加し、「多方面から、充実した内容に満ちていた」との感想が多く寄せられています。

(宮城県働く人の健康と環境改善をすすめる会

広瀬俊雄)

各地・各団体のとりくみ

岩手

労働安全衛生活動を活発に、職場環境改善を考えよう 第10回総会

いの健岩手県センターは11月11日、総会と「過労死をなくすつどい」を盛岡市内で開催しました(写真)。2023年「過労死をなくすつどい」では、いの健東京センター理事長で静岡社会健康医学大学院大学准教授の天笠崇氏が「『過労自殺』や労働関連精神疾患のケースに学ぶ」と題して講演。20人(WEB参加2人を含む)が参加して学びました。

その後、第10回岩手県センター総会を開催し、18人が参加しました。活動方針では、①「各職場の働く環境の改善をめざし、労働安全衛生活動を強化すること」、②「学習会や会議において、職場の労働実態の情報交流を行うこと」、③「過労死をなくすつどいを独自開催して過労死防止の啓発に努めること」、④「東北セミナー成功に向けて実行委員会に参加すること」、⑤「経営者団体への要請・懇談にとりくむ」が強調されました。

討論では、医大教職組が「人手不足を背景に病棟夜勤2交替がひろがっている。現場では3交替を望む声もある。引き続き、人手不足改善の取り組みを強化したい」と話しました。医労連は「職場アンケート調査で3～4割がメンタルヘルス不調者、8割

がやめたい回答。新卒者の1割が離職。休みや趣味の時間がとれる働き方に組みたい」と報告しました。



いわて生協労組は「人手不足で、契約時間内で帰れるように具体的に作業の見直しを進めた。長時間労働の改善でハラスメント相談が減ったと実感している。引き続き増員を求める」と述べました。ローカルユニオンは「労働相談はハラスメントが多い。追い詰められ深刻な状態になってから相談がくる。1人でも入れるローカルユニオンがあることをもっと知らせたい」と話しました。盛岡労連は「市職で、ここ5年間でのメンタルヘルス不調や休職者が2倍近くに急増。原因は慢性的な長時間労働。今、職場実態を把握しながら改善に取り組んでいる」と話しました。活動方針案などを全会一致で採択し、新会長と新たな役員体制も確立しました。

(岩手県センター 角掛洋一)

顔を突き合わせ、活動交流・意見交換

2023年度 地方センター交流集会

12月7日、26回総会に引き続き2023年のいの健地方センター交流集会を開催しました。いの健の地方センターは現在31の都道府県に設置されていますが、専任の役員が常駐しているところは少なく、一部には活動が事実上休止しているところもあります。地方センターの後継者育成も急務です。設立経緯や抱える課題もさまざまですが、活動の交流をはかりながら、現状と課題を集約することを目的とした会議として開催しました。19人が参加しました。



清岡弘一副理事長の開会のあいさつのあと、神奈川センターの鈴木信平事務局長が「労働安全衛生に関するアンケートの取り組み」について報告を行いました。取り組みは「職場に労安活動を定着させる

動機づけ」として神奈川県下の単産・共闘組織を対象に行われています。「職場の具体的な要求をひとつ一つ実現させることから職場を主戦場にするのを、毎年、労働組合によびかけ、3年かかってこの取り組みを実現できた」とし、労安活動の前進から職場を組織することができると自身の経験をふまえて強調しました(写真左)。

労働組合とともに

その後2グループに分かれて交流・討論(写真下)。相談事例の特徴や後継者育成などを中心に話し合いが行われました。何よりも労働組合の活動に労安活動の強化が示され活動家育成をともに進めていくこと、次の地方センター交流集会は、全国センターからの支援を含め、多くのセンターが参加できる集会にすることが確認されました。



(編集部)

今年も老体にむち打ちながら

全日本民医連 木下 興



思いおせば4年前の正月は、中国武漢で大変なことがおきているなあと、半分のんきな気分で正月を迎えていた。

それから、怒涛のコロナ禍が世界と日本を席卷し、医療・介護の現場はこれまで

経験のない激動の日々が続いた。

そのコロナ禍が過ぎて、日常の生活が戻ってきたかと思えば、世界ではロシアのウクライナ侵略が始まり、パレスチナではイスラエルによるガザ侵攻で多くの市民が犠牲に…。

国内では43兆円もの大軍拡と辺野古基地建設強行、GX 法で原発推進の舵を切り、漁業者との約束を反故にした原発事故処理水の海洋放出など、増税メガネ・岸田政権による大暴走が続く。

60歳を迎える正月くらいは少しは休ませてほしいと願いながら、誰もが安心して住み続けられる社会へと、老体にムチを入れながら、今年もがんばりますか。

産別、地域の力をあわせて運動の前進を

長野労連 成田 隼



私が生まれた1976年(昭和51年)は、アメリカの航空機製造大手のロッキード社が起こした世界的な大規模汚職事件、ロッキード事件が発覚した年です。あれから48年が経過した現在でも、「政治とカネ」

の問題が取り

沙汰されているなんて、本当に辟易してしまいますね。

私は、就職した介護の現場で「成果主義賃金制度」導入に伴って労働条件の改悪が強行され、争議を経験しました。その際、

産別である医労連と地区労連双方の力を借りながら、裁判闘争で勝利判決を勝ち取ったことが、今の私の大きな力となっています。

様々な産別のなかまが抱える問題を、同じ地域で働くなかまと共有し、解決に向けて励まし合いながら運動を前進させることが、地区労連の大切な役割だと思います。今年も、みんなで力をあわせて運動を進めていけるようがんばります。

2024年の抱負



干支は辰年

**世界の仲間とも連帯し、人間らしく働き、豊かに生きる社会をめざして
2024年を新たなスタートの年に**

2023年は12月になって、自民党のパーティ券問題で政界は大揺れ。これまでの「政治と金」の問題がいきなりふきでたような状況です。

しかし、国民は物価高騰でやりくりしに苦労し、職場では人員不足に業務をまわすことさえままならずヘトヘトという状況が続いています。その上実質賃金は連続してマイナスです。矛盾、ここに極まれりでしょうか。

昨年11月、フランスのCGT（フランス労働総同盟）との懇談の機会がありました。おひとりは労働安全衛生担当者とのことで、いの健からは、日本の過労死の状況や労働時間の問題などを中心に報告しました。フランスでも労働時間の短縮が大きな課題になっているとのこと。



その目標は週32時間労働（現行35時間）。さすがです。所定労働時間の短縮は全労連からも提起している課題です。



懇談後に記念撮影

大きく違いを感じたのは「労働者（代表）」の権限。フランスでは、労働安全分野に限らず職場から選ばれた労働者代表に強い権限があり、いの健などが行う「政府交渉」の意味についても懇談後に質問があったとのこと。2024年も大いに交流・連帯し健康で豊かな社会をめざしましょう。（編集部）